

東京都23区内にお住まいの65歳以上の人は、
新型コロナウイルス感染症予防接種を受けることができます。

令和7年度 港区高齢者

新型コロナウイルス感染症

予防接種会場（当院）

◇接種期間／令和7年10月1日（水）から令和8年3月31日（火）まで（診察時間内）

◇接種費用／無料です（港区発行の予診票を持参した場合）。

◇対象者／①65歳以上（昭和36年4月1日までに生まれた人）で、接種を希望する人

②60歳から65歳未満（昭和35年10月3日から昭和41年4月1日までに生まれた人）で、

心臓、じん臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害のいずれ
かの障害等級が1級の身体障害者手帳を所持していて、接種を希望する人